

宮代町告示167号

宮代町下水道排水設備指定工事店規則(平成10年宮代町規則第25号)第3条第1項の規定により、次のものを宮代町下水道排水設備指定工事店として指定したため、同規則第22条第1項の規定により告示する。

令和8年8月10日

宮代町下水道事業
宮代町長 新井 康之



1 宮代町下水道排水設備指定工事店の指定

指定番号 第14号 株式会社木村設備 代表取締役 木村 亮介

宮代町下水道排水設備指定工事店証

- 1 指 定 番 号 第 1 4 号
- 2 商号又は名称 株式会社木村設備
- 3 営業所等所在地 宮代町本田四丁目10番32号
- 4 代 表 者 氏 名 木村 亮介
- 5 指定有効期間 令和 8年4月 1日から
令和11年3月31日まで

宮代町下水道排水設備指定工事店規則第7条第1項の規定により、宮代町下水道排水設備指定工事店として、上記のとおり指定する。

令和8年8月10日

宮代町下水道事業
宮代町長 新井康之

